

はじめに



食育は生きるための基本であり、健康で豊かな生活を送るために欠かせないものです。

国では、平成 17 年に「食育基本法」が制定され、食育を知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけ、令和 3 年 3 月に「第 4 次食育推進基本計画」を策定し、推進が図られています。

本市におきましても、令和 2 年 3 月に「第 3 次島原市食育推進計画」を策定し、多様な主体が連携することにより実践の環が

広がるよう取り組みを推進してまいりました。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行による接触機会の制限や外出自粛等は食育の取り組み活動に影響を及ぼし、食育の推進が困難な状況でありました。

市民の皆様への「食育に関する意識調査」においては、生活習慣病予防のために行動している人が増加するなど、計画策定時より改善がみられる項目もあったものの、食育に関心のある人や食育の取り組み活動に参加する人は減少しており、更なる食育の推進が必要です。

このような情勢を踏まえ、第 3 次島原市食育推進計画の中間評価により、計画の進捗状況を確認し、見直しを行いました。この見直しにより、従来の食育推進に加え、インターネット等を活用した食育を推進してまいります。

本計画の終期となる令和 6 年度まで「豊かな自然の恵みを生かす、元気で楽しい食のまち、しまばら」を基本理念とし、食育の継続した実践を図り、個人個人や関係団体が連携することにより実践の環が広がるよう取り組みを推進してまいりますので、引き続き、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の見直しにあたり、ご尽力を賜りました「島原市食育推進会議」の委員の皆様、並びに食育に関する意識調査にご協力いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 5 年 3 月

島原市長 古川 隆三郎

● ● 目 次 ● ●

第 1 章 総 論

第 1 節	計画の背景	1
第 2 節	計画の位置付けと計画期間	6
第 3 節	島原市のめざす食育の推進	8

第 2 章 島原市の食育の現状

第 1 節	島原市の概況	11
第 2 節	食育に関する現状	14
施策 1	地域・学校・行政・その他の関係機関における食育の推進	15
施策 2	郷土料理や地域の食文化の継承	17
施策 3	生活習慣病予防のための食育の推進	19
施策 4	ライフステージやライフスタイルに応じた食育の推進	27
施策 5	食の循環や環境に配慮した食育の推進	33
施策 6	食の安全・安心のための食育の推進	36
施策 7	生産者と消費者の交流の促進と地産地消の推進	38
施策 8	共食の推進	40
その他	新型コロナウイルス感染症と食環境に関する現状	42
第 3 節	課題の整理	43

第 3 章 計画の展開

施策 1	地域・学校・行政・その他の関係機関における食育の推進	46
施策 2	郷土料理や地域の食文化の継承	47
施策 3	生活習慣病予防のための食育の推進	48
施策 4	ライフステージやライフスタイルに応じた食育の推進	50
施策 5	食の循環や環境に配慮した食育の推進	58
施策 6	食の安全・安心のための食育の推進	59
施策 7	生産者と消費者の交流の促進と地産地消の推進	60
施策 8	共食の推進	61
その他	「新たな日常」に対応した食育の推進	62

第4章 計画の推進体制

計画の推進体制	63
食育推進関係機関及び地域等での食育の取り組み事例	64
島原市における食育推進計画の策定及び推進体制	66

第5章 数値目標

数値目標の設定	67
---------	----

参考資料

1 策定の経過	69
2 島原市食育推進会議	70
・島原市食育推進会議委員名簿	72
3 島原市食育推進幹事会	73
・島原市食育推進幹事会名簿	74
4 用語集	75